

作成日：2008 年 10 月 24 日

改訂日：2022 年 03 月 31 日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	ACS ガム
会社名	光陽化学工業株式会社
住所	大阪市城東区森之宮 2-3-5
担当部門	営業部
電話番号	06-6969-1821
FAX 番号	06-6969-1825
推奨用途及び使用上の制限	インキ除去、版面保護剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2
	誤えん有害性	区分 1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 3
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 3

*記載がない危険有害性は「分類できない」または「区分に該当しない」である。

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性液体および蒸気
	呼吸器への刺激のおそれ
	眠気やめまいのおそれ
	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系、肺) 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ 長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き

安全対策

- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地すること/アースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

- ・気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

- ・皮膚（または髪）にかかった場合：直ちに、汚染されたすべての衣類を脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・火災の場合：消火に炭酸ガス、粉末、泡消火器等を使用すること。

保管

- ・容器を密閉し、涼しく換気のよい場所に施錠して保管すること。

廃棄

- ・内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分名	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号	含有量(%)
水	H ₂ O	7732-18-5	対象外	55~65
1,2,4-トリメチルベンゼン	C ₆ H ₃ (CH ₃) ₃	95-63-6	3-7	21
水溶性樹脂	—	あり	あり	5~15
界面活性剤	—	あり	あり	1~10

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。応急措置の後、医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を速やかに脱ぎ、多量の水と石鹼で皮膚を洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。応急措置の後、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、医師の診断を受ける。揮発性の液体なので、無理に吐かせない。
- 応急措置をする者の保護 : 保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス
- 使ってはならない消火剤 : 棒状の水
- 火災時の措置に関する特有の危険有害性 : 火災によって刺激性もしくは有毒なガスを発生する可能性があるため、消火作業の際はこれらを吸入しないように注意する。
- 特有の消火方法 : 消火作業は可能な限り風上から行う。移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように適切な処置をする。容器周辺が火災のときは、容器を安全な場所に移動する。移動ができないときは、容器に注水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 呼吸用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時の措置 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。風下の人を避難させ、漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。作業の際は保護具を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないように注意する。
- 環境に対する注意事項 : 廃液が河川等に排出されないように注意する。
- 封じ込め及び浄化方法・機材 : 危険なくできるときは漏洩を止める。
少量の場合
乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させ、密閉できる容器に回収する。
大量の場合
土のう等で流れを止め、安全な場所に導いてから密閉できる容器に回収する。
- 二次災害の防止策 : 漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 着衣、皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用する。機器、設備には、静電気対策を行う。
- 局所排気・全体換気 : 適切に局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項 : 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。容器はみだりに転倒させ、衝撃を加え、または加熱する等の乱暴な取扱いをしない。容器から出し入れするときは、こぼれないようにする。
- 接触回避物質 : 「10. 安定性及び反応性」の項 参照
- 衛生対策 : 「2. 危険有害性の要約 注意書き 安全対策」の項 参照
- 保管
- 安全な保管条件 : 火気厳禁。直射日光を避け、冷暗所に保管する。風通しをよくし、蒸気が滞留しないようにする。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度

成分名	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH TWA
1,2,4-トリメチルベンゼン	—	25ppm (2008年版)	25ppm (2008年版)

- 設備対策 : 局所排気装置、全体換気装置を設置する。
取扱い場所の近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備を設ける。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク
- 手の保護具 : 耐薬品性手袋
- 眼の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 状況に応じて保護衣、保護長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

物理状态	: 液体
色	: 乳白色
臭い	: 石油臭
融点/凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 100°C (水の成分情報)
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界/	
可燃限界	: データなし
引火点	: 49°C (タグ密閉式)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 4.0~6.0
動粘性率	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数(log Pow)	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
密度及び/又は相対密度	: 1.03 (20°C : 代表値)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他のデータ	: 溶解性 : 水に分散

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の取扱い条件において安定である。
化学的安定性	: 通常取扱い条件において安定である。
危険有害反応可能性	: 燃焼により、刺激性もしくは有毒なガスを発生する可能性がある。
避けるべき条件	: 静電放電、加熱
混触危険物質	: 強酸化性物質との接触を避ける。
危険有害な分解生成物	: CO

11. 有害性情報

成分情報) 1,2,4-トリメチルベンゼン

急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない	ラット LD50 : 5,000mg/kg
急性毒性 (吸入 : ミスト)	: 区分に該当しない	ラット LC50/4hr : 18 mg/L
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない	マウス 骨髄細胞を用いる小核試験 陰性
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分 3	ヒト 気道刺激性 マウス 吸入ばく露 立ち直り反射の消失
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分 2	雄ラット 3ヶ月間吸入暴露 回復性のない運動協調機能障害、肺障害発生率の増加
誤えん有害性	: 区分 1	ヒト 経口投与 化学性肺炎

*記載がない危険有害性は「分類できない」「区分に該当しない」または「区分情報なし」である。

12. 環境影響情報

生態毒性	: 1,2,4-トリメチルベンゼン オオミジンコ EC50/48hr : 6.14mg/L
残留性・分解性	: 1,2,4-トリメチルベンゼン 急速分解性なし
生体蓄積性	: 特記する情報なし
土壌中の移動性	: 特記する情報なし
オゾン層への有害性	: 特記する情報なし

1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
処理業者には危険性、有害性を充分告知の上、委託すること。
本品は廃棄物処理法・特別管理産業廃棄物（廃油）に該当する。
- 汚染容器・包装 : 空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去した後に処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

1 4. 輸送上の注意

- 国際規制 国連分類 : クラス 3
国連番号 : 1993
品名 : その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）
容器等級 : III
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当
- 国内規制 : 輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
- 輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れのないことを確かめる。転倒、落下、破損のないように積み込み、荷くずれ防止を確実に行う。
該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。火気厳禁。
- 応急処置指針番号 : 127

1 5. 適用法令

- 安衛法 危険物 : 引火性の物
特化則 : 非該当
有機則 : 非該当
表示物質 : トリメチルベンゼン
通知対象物 : 1,2,4-トリメチルベンゼン（トリメチルベンゼン：政令番号 第 404 号）
がん原性指針 : 非該当
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- PRTR 法 : 第 1 種指定化学物質 1,2,4-トリメチルベンゼン（管理番号：296）
（2023 年 4 月 1 日以降、「トリメチルベンゼン（管理番号：691）」に名称変更）
- 化審法 : 優先評価化学物質 1,2,4-トリメチルベンゼン
消防法 : 火災予防条例 指定可燃物 可燃性液体類
船舶安全法 危規則 : 引火性液体類
航空法 施行規則 : 引火性液体
海洋汚染防止法 海洋汚染物質 : 非該当

1 6. その他の情報

- 記載内容の問い合わせ先 : 光陽化学工業株式会社 営業部
電話番号 : 06-6969-1821
FAX 番号 : 06-6969-1825

記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには充分注意して下さい。また、記載事項は当製品についての通常の取扱いを対象としたものであり、それ以外については、ご使用者の責任において安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

- 参考文献 : 独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）公開データ
JIS Z 7253 : 2019
一般社団法人 日本化学工業協会「GHS 対応ガイドライン」